

# 出前型研修支援事業

西部教育事務所の社会教育主事を派遣します

西部管内の生涯学習・社会教育に関する学校や地域での研修を支援します

期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日	対象	・市町村教育委員会 ・学校運営協議会 ・地域学校協働本部 ・社会教育施設・団体 ・PTA会員 ・小学校職員 ・中学校職員
申込	西部教育事務所生涯学習係宛て申込用紙にてメール・FAXで申込をしてください Mail : seibukyo@pref.gunma.lg.jp FAX : 027-327-2414 ※ 実施予定日の1ヶ月前までに申込をしてください。		
方法	西部教育事務所の社会教育主事が希望する市町村・学校等に出向き、講座の開設、研修援助を行う。		
費用	職員の派遣にかかる費用は西部教育事務所負担とする。		

## 【内容】

- ① 地域学校協働活動、コミュニティ・スクールに関すること  
(放課後子ども教室・地域未来塾・ボランティア活動・学校運営協議会・熟議の方法・委員委嘱・伴走支援 他)
- ② 地域学校協働活動推進員に関すること  
(コーディネーターの役割・推進員の委嘱・人材育成・他)
- ③ 地域学校協働本部に関すること
- ④ 家庭教育支援に関すること  
(ワクワク子育てトークン・家庭教育支援チーム・他)
- ⑤ 社会教育施設の運営・事業に関すること
- ⑥ その他、生涯学習・社会教育に関すること



地域と学校で協力をして町を元気にしたい

コミュニティ・スクールは何かからはじめればよい

教育委員会の伴走支援は何をすればいいの

地域学校協働活動は何をすればいいの

家庭教育の講座に、参加してほしい保護者が来てくれない

地域学校協働活動推進員って、どう決めるの 何をやるの

熟議ってなに どうやってするの

地域学校協働本部ってなに

家庭の教育力を高めるにはどうしたらいい

留意点	① 時間、人数、内容は相談に応じます。気軽にご相談ください。
	② 学校単位で実施する際は、近隣校からの受講者の参加についても可能な限り考慮してください。市町村教育委員会と協議の上、地域等单位とする講座としての実施を検討します。実施にあたり、出前講座の趣旨や研修内容の概要に沿った研修となるよう、依頼元は教職員の共通理解を図っておいてください。
	③ 申込用紙は西部教育事務所HPよりダウンロードしてください。